

暮らしの 情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢(学年)
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

ご注意ください!

新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙や過去の「おおた区報」掲載の催しなどが中止・延期になる場合があります。各催しの問合せ先にご確認いただくか、区HPで最新の情報をご確認ください。

福祉

機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる機能訓練。高次脳機能障がいにも対応しています。詳細はお問い合わせください。

区内在住の18～64歳で、主治医から訓練が適当と判断された方

区役所本庁舎4階
☎5728-9435 FAX5728-9438
志茂田福祉センター
☎3734-0764 FAX3734-0797

国民健康保険

休日に国民健康保険の手続きができます

例年3～4月は窓口が混雑します。混雑緩和のため、休日にも窓口を開設します。詳細は区HPをご覧ください。

3月20日(祝)、4月11日(日)午前9時～午後5時

※休日の電話対応は行っていません。電話でのお問い合わせは、平日午後5時までにご連絡ください

区役所本庁舎4階
●取扱業務 加入・喪失届、保険証の再交付申請
●注意点 添付書類などの不備があると、取り扱いできない場合があります。
区保年金課国保資格係
☎5744-1210 FAX5744-1516

相談

内職相談

在宅でできる仕事の相談にお応えします。仕事の紹介は登録制です。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

区内在住の方
月～金曜(休日を除く)、午前9時～午後5時
産業プラザ
問合せ先へ電話。問合せ先HPからも申し込み可
公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6496

募集

区民による区民のための連携講座実施団体

初心者向け講座の企画・運営を行うサークルを募集します。

「大田区社会教育関係団体」に登録している団体
問合せ先へ電話。3月22日締め切り
地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1443 FAX5744-1518

「成人のつどい」運営委員

令和4年に開催する成人のつどいを企画・運営する新成人を募集します。式典当日はステージへの出演も! 企画会議は月1～3回、平日夜に行います。

活動期間 選任日～令和4年1月31日
区内在住で平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた方(国籍は問いません)
先着10名程度
区HPから電子申請。問合せ先へ来所も可
地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

お知らせ

馬込文士村大桜まつりPR動画を配信します

今年の桜まつりはオンラインで開催します(会場では行いません)。動画では、桜並木や流し踊り、阿波踊りなど、お祭りのにぎやかな雰囲気を送ります。詳細は区HPをご覧ください。

配信期間 3月20日～4月10日
馬込特別出張所
☎3774-3301 FAX3774-4997

羽田空港周辺にお住まいの方へ～空調機器の取り替え～

昭和52年4月2日時点で羽田空港周辺の航空機騒音対象区域に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が取り替えの対象です。

※3回まで補助。3回目は補助内容が異なります
※建て替えなどを行った場合や、防音工事についてはお問い合わせください
令和3年度の工事予定

| | 工事時期 | 申込締切(必着) |
|----|------------|----------|
| 1期 | 7月中旬～9月上旬 | 4月9日 |
| 2期 | 12月中旬～1月下旬 | 9月17日 |

※申請多数の場合は次期工事となります
申込書の配布・提出は、大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田特別出張所か問合せ先へ。問合せのみ郵送可
環境対策課環境調査指導担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1335 FAX5744-1532

悪質な不用品回収業者にご注意ください

チラシなどで宣伝している不用品回収業者などへ、家庭の不用品をごみとして引き渡さないでください。不法投棄されたり、料金トラブルに巻き込まれたりする場合があります。家庭から出るごみは、区のルールに沿って適切に処分しましょう。

清掃事業課許可指導係
☎5744-1629 FAX5744-1550

休館のお知らせ

◆エセナおおた
3月13日(土) ※全館清掃のため
☎3766-4586 FAX5764-0604
◆勝海舟記念館
3月15日(月)～18日(木) ※展示替えのため
☎6425-7608 FAX6425-7610

参加・催し

展示「SDGs目標5 ジェンダー平等をめざす私たちの軌跡～北京会議から25年～」

国際的なジェンダー平等の規範になっている「北京会議」の取り組みと、会議から25年にわたるジェンダー平等の実現への軌跡を学びます。

3月31日(水)まで、午前9時～午後7時(3月13日を除く)
エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

工業関係の講座

1 新入社員セミナー
区内在住・在勤で、4月から区内の工業系企業に就職する方(中途採用の方も可)

① セミナー(3日制) = 5月12日(水)～14日(金) 午前9時30分～午後4時30分
② フォローアップ研修 = 11月26日(金) 午後1時～5時

産業プラザ
費19,000円(①のみ参加は15,000円)
抽選で40名

2 CAD製図初級講座(3日制)
区内在住・在勤で金属加工業や機械工業に従事し、業務上CADの基礎技能の習得を必要とする方

6月12・19・26日(出) 午前9時15分～午後4時30分
都立城南職業能力開発センター大田校
※令和3年4月に「羽田旭町10-11」へ移転

費4,000円 抽選で10名
◇112ともに◇

(-社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX3737-0799)へ連絡し、所定の応募用紙を入手しFAX。HPからも申し込み可。114月8日24月28日締め切り
産業振興課工業振興担当
☎5744-1376 FAX6424-8233

税のお知らせ

原動機付自転車、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

4月1日現在、バイク、軽四輪車(660cc以下)、フォークリフトなどの小型特殊自動車を登録している方は軽自動車税(種別割)が課税されます。処分や譲渡をした方は、3月31日までに手続きを行わないと引き続き課税されます。盗難され警察へ盗難届を出した場合は、廃車申告が必要です。

| 種別 | 届け出・問合せ先 |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| ●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車 | 課税課課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515 |
| ●二輪車(125cc超) | 東京運輸支局 ☎050-5540-2030 |
| ●軽自動車(660cc以下の四輪車) | 軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100 |

※原動機付自転車の廃車手続きは郵送でも受け付けています。詳細は区HPをご覧ください

ご利用ください!口座振替とクレジット納付

◆口座振替(住民税、軽自動車税)
口座振替依頼書(問合せ先、特別出張所、区内金融機関で配布)を問合せ先か口座のある金融機関へ提出してください。

◆クレジット納付(軽自動車税)
納付用ウェブサイトから納税できます。納付書1枚あたりの納付金額が1万円を超える場合のみ、決済手数料110円がかかります。詳細はお問い合わせください。
▶問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限が4月15日まで延長されました

| 税金の種類 | 当初 | 延長後 |
|-----------|-------|-------|
| 申告所得税 | 3月15日 | 4月15日 |
| 贈与税 | 3月15日 | |
| 個人事業者の消費税 | 3月31日 | |

◆e-Taxを積極的にご利用ください!
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅のパソコンなどからe-Taxをご利用ください。3月16日以降の各税務署での申告書作成会場の詳細については、国税庁HPをご確認ください。
▶問合せ先 大森税務署 ☎3755-2111 雪谷税務署 ☎3726-4521 蒲田税務署 ☎3732-5151

◆自動車の登録変更は3月31日までに
自動車税種別割は、原則として4月1日現在、車検証に記載されている所有者に課税されます。譲渡・廃車した場合は手続きが必要です。管轄の運輸支局か自動車検査登録事務所で手続きをしてください。
▶問合せ先 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066
◆個人事業税の申告は3月15日までに
前年に事業主控除額を超える事業所得があった個人事業主の方は、期限までに申告してください(所得税の確定申告書、住民税の申告書を提出した方を除く)。
▶問合せ先 品川都税事務所 ☎3774-6666